

生活のきまり

1 遅刻欠席の連絡

(1) 遅刻、欠席などの家庭からの連絡は、電話か欠席フォームで7時45分から8時10分までに保護者が連絡してください。

(2) 登校後は原則として外出できません。やむを得ない場合は、担任の先生と相談してください。

2 朝の学活・読書の時間

(1) 登校したら、朝読書の準備をして着席し、8時25分から10分間、読書をします。8時25分着席完了で出席となります。8時25分に着席していない場合は出席簿上の遅刻になります。

(2) 8時35分から朝の学活になります。

3 朝礼・集会がある場合 *放送朝礼になる場合もあります。

(1) 全校（生徒会）朝礼がある場合、各学年8時25分までに大体育館でクラスごとに整列します。
(5分前行動を心掛ける。)ただし、儀式のときや学年集会については学年ごと、クラスごとで並んで入場します。大体育館入場後は静かに整列しましょう。

(2) 整列が完了したら各クラス、学年委員が点呼をとり、担任又は学年の先生に報告してください。

(3) 遅刻者は、6組の横に整列します。朝礼後、担任の先生に事情を説明してください。

4 授業時

(1) チャイム前着席を徹底しましょう。

(2) 授業のきまりについては、教科担任の先生の指示に従います。

5 給食時

(1) 当番以外はトイレ、手洗いが済んだら必ず着席します。また、給食中は無用な立ち歩きはしてはいけません。

(2) 給食終了時まで、原則として教室から出でていけません。

(3) 給食当番は必ずエプロンを着用しましょう。

(4) 給食のワゴンはエプロンを着用していないと受け取ることができません。

6 休み時間

(1) 廊下で走ってはいけません。自分と友人たちの安全を守りましょう。

(2) 授業の間の10分休みは、次の授業の準備時間です。準備を終えてから休憩しましょう。

(3) 昼休みは15分間です。校庭の状況がよければ校庭で遊ぶことができます。各クラスにサッカーボールとバレーボールが1個ずつ割り当てられています（生徒会本部が管理）。

(4) 昼休みは予鈴で終了です。チャイムが鳴ったら速やかに教室に入りましょう。

(5) 許可なく他クラスに入ってはいけません。

(6) 廊下や教室の出入り口、階段などに集まり、通行の妨げにならないようお互いに気を配って行動しましょう。

7 清掃

(1) 清掃終了時に、担当の先生が清掃状況を点検し、問題がなければ先生の指示で解散します。

(2) 教室、廊下の窓の施錠、扇風機、エアコン、空気清浄機のスイッチが切れているか、確認しましょう。

8 放課後

(1) 終学活、清掃後は速やかに下校しましょう。

(2) 学級や委員会などの用事で残る場合は、必ず学級担任や学年の担当の先生の許可を得て、活動を

してください。下校時刻は 17:00 までです。

9 部活動

- (1) 下校時刻は 3 月から 10 月は 18:00、11 月から 2 月は 17:30 です。
- (2) 別紙「小金井第二中学校部活動 活動上の注意」を確認しましょう。

10 登下校

- (1) 交通規則を守りましょう。道で横に広がって歩き、地域に迷惑を掛けないようになります。
- (2) 寄り道や買い物は厳禁です。

11 服装

- (1) 上着・ズボン・スカート…標準服の夏服・冬服を気候に合わせて着用します。スカートの長さは膝丈とします。1 学期終業式、2 学期始業式を除く儀式の時は原則、ブレザーを着用します。その際、ブレザーのボタンを留めましょう。
- (2) シャツ…学校指定のシャツを着用します。第一ボタンは外してよいです。シャツの裾はズボン、スカートに入れるようにしましょう。また、白、黒、紺の無地（ワンポイント可）のポロシャツも着用できます。なお、ポロシャツは学校指定のものはありません。
- (3) ベスト、セーター…学校指定のベスト、セーターを気候に合わせて着用します。
- (4) 靴下…白、黒、グレー、紺色を基調とした靴下（ワンポイント可）を着用します。寒いときは黒無地のタイツを着用することができます。
- (5) ベルト…黒を基調としたものを使用します。
- (6) 防寒着…寒い日には、ブレザーの上に防寒着を着用してもかまいません。コート、手袋、マフラー（ネックウォーマー可）、ニット帽を着用してもよいです。ただし、色、デザインは派手でないものを着用しましょう。
- (7) ひざ掛け…ひざ掛けを使用することができます。ただし、教室での使用に限ります。
- (8) 鞄…特に指定はありません。持ち物、体格に応じて適切な鞄を使用しましょう。
- (9) 靴
 - ①登下校時…運動靴か革靴を使用します。体育がある場合は運動靴を必ず持参するか履いてくるようになります。
 - ②上履き…学年によってカラーがあります。令和 7 年度は、1 年生は緑、2 年生は青、3 年生は黄です。かかと部分に必ず記名をします。また、甲のズボンの裾に隠れない位置に、正対した人から見えるように記名します。
 - ③体育館履き…指定のものを使用します。体育館入り口の棚に収納しておくようにしましょう。
 - ④各種履き物は絶対にかかとを踏まないようにします。緊急時ののみならず普段も転ぶ危険があります。
 - ⑤上履きを忘れた場合、教材室に貸し出し用の靴があります。先生の立ち会いの下、借りてください。必ず洗濯して返却します。
- (10) 更衣については、割り振られた教室・更衣室で着替えます。
- (11) 再登校や休日に学校に来る際も、標準服かジャージ又は部活で定められた服装で登校します。

12 頭髪、身だしなみ

- (1) 髪留めゴムの色は黒、紺、茶で飾りのないものを使用します。ヘアピンは黒、紺、茶の目立たないものを使用します。カチューシャやシュシュなど、髪留めゴム・ヘアピン以外の使用はできません。

せん。

(2) 染髪、パーマ、整髪料の使用は禁止です。染髪、パーマは、元に戻すようにします。

(3) アクセサリー類の装着は禁止です。ネイル、化粧も禁止です。

13 持ち物

- (1) 持ち物には必ず記名をしましょう。持ち主不明の落とし物が多くなっています。また、持ち去りや取り違えなどの事件事故防止のためにも記名は大切です。(標準服や傘なども必ず記名をします。)
- (2) 教科書や道具類、運動着などの貸し借りはしてはいけません。忘れた場合は担当の先生に申し出て、どうしたらよいか聞いてください。
- (3) アメ、ガムをはじめとする菓子類、ペットボトルや缶の飲料、漫画雑誌・単行本、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤー、携帯電話等、学習に必要のないものは持ってきてはいけません。移動行事、部活等の校外活動時もこれに準じます。
- (4) 腕時計(スマートウォッチ不可)の着用は許可されています。ただし、不必要にアラーム等が鳴らないように設定します。

14 保健室

- (1) 休み時間に利用する場合は、必ず本人が職員室に行き、学年の先生から「保健室利用連絡カード」を書いてもらい、それを持って保健室に行きます。その際は、保健給食委員かクラスの友人に授業担当の先生に連絡するよう伝えましょう。伝えられた生徒は授業開始時に授業担当の先生に伝えます。
- (2) 授業中は、教科担当の先生の許可をもらって保健室へ行きます。必ず「保健室利用連絡カード」を書いてもらいます。
- (3) 保健室が閉まっている場合や養護の先生が不在の場合は、職員室を訪れるようにしましょう。
- (4) 保健室の利用マナーやルールについては、養護の先生の指示に従います。

15 生徒手帳の取扱い

- (1) 生徒手帳は常に携帯します。
- (2) 紛失の場合は担任の先生に申し出て再発行の手続きをします。

16 相談室

週3日間カウンセラーが在室します。扉に「面談中」の札がなければ、予約なしでも相談ができます。予約は042-382-3122の専用番号で行います(不在時は留守電あり)。また、職員室(042-383-1162)で先生が副校長先生に申し込みができます。

17 公共物の取扱い

- (1) わざとでも、わざとでなくとも、破損したら、または破損を発見したら直ちに先生に報告します。破損した場合は、破損届を書きます。
- (2) わざと壊した場合は、家庭に連絡して相談し、弁償になる場合もあります。

18 自転車

- (1) 登下校や再登校を含めて学校への行き来には絶対に使用しません。
- (2) 部活動については、顧問の先生の指示を受けます。

19 その他

- (1) 会議室、印刷室は生徒だけでは使用できません。
- (2) 忘れ物があり、休日などに校舎内に入る場合、家を出る前に必ず学校に電話連絡をします。校舎

内に入る時は、施設管理員の方の許可を得てから入ります。その後、職員室に報告に行きます。

- (3) 落とし物を拾ったら速やかに先生に届けます。
- (4) 落とし物は職員室、及び職員室前の落とし物ロッカーで一定期間保管します。自分が落としたものがあったら、職員室に申し出ます。
- (5) 学割の発行は「学割交付願い」を受け取り、保護者が必要事項を記入・捺印後、担任の先生に提出します。長期休業中は日直の先生に申し出て学割を作成してもらいます。